

職員給与や定員管理の状況をお知らせします

市職員の給与や定員管理は、地方公務員法などの規定に基づいて市議会の議決を経て、給与に関する条例などで定められています。

人事行政の運営などの公正性と透明性を高めるため、平成23年4月1日における西脇市職員の給与や定員管理などについて、市民の皆さんにお知らせします。順次ホームページでも公開しますので、ご覧ください。

◆問合せ 総務課（市役所内線295）

人件費の状況

表1と表2は、平成22年度普通会計決算における人件費と職員給与費の状況です。職員の給料月額を、「西脇市一般職の職員の給与に関する条例」などで定められています。西脇市では人件費を抑制するために、平成22年4月から管理職手当の5%カットを実施しています。

また、ラスパイレス指数は、平成21年度は96.3、平成22年度は97.6となっています。

表3では職員の平均年齢、平均給料月額および平均給与月額、表4では職員の初任給の状況、表5では職員の経験年数別や学歴別の平均給料月額、表6では職員の給与や定員管理などについて、市民の皆さんにお知らせしています。

※ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合に、地方公務員の給与水準を示す指数のことです。

特別職の報酬など

市長、副市長、議長、副議長、市議会議員の給料・報酬などは表6のとおりです。平成22年4月から、市長、副市長の給料は、「西脇市長及び副市長の給与及び旅費に関する条例」に基づき5%の減額を実施しています。

職員の手当

職員の手当には、期末・勤勉手当（民間企業のボーナスに当たります）、時間外勤務手当、扶養手当、通勤手当、管理職手当、退職手当などがあります。各手当の状況は表7をご覧ください。なお、西脇市は地域手当を支給していません。

職員の定員管理

長期的な視点で職員の定員を管理することは、将来の安定した行政運営につながります。市では、適正に職員を配置して、より効果的で効率的な行政運営を目的に、職員の定員管理を実施しています(表8)。

表9では一般行政職の級別職員数の状況、表10では部門別の職員数と主な増減理由、表11では職員の任免についてお知らせします。

職員の分限処分と懲戒処分

分限処分は、職員が一定の事由で職務を十分に果たすことができない場合などに対してなされる処分です。懲戒処分は、職員の一定の義務違反に対して、その責任を追及して行う処分です。表12と表13に平成22年度の処分状況を掲載しています。

●表1 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (22年度末)	歳出額(A)	実質収支	人件費(B)	人件費率 (B/A)
22年度	人 44,006	千円 18,790,215	千円 586,234	千円 2,553,241	% 13.6

●表2 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 (A)	給与費				1人あたり 給与費(B/A)
		給料	職員手当	期末勤勉手当	計(B)	
22年度	人 257	千円 1,088,864	千円 187,251	千円 388,195	千円 1,664,310	千円 6,475

*職員手当には退職手当を含みません。職員数は、平成22年4月1日現在の人数です。

●表3 平均年齢、平均給料・平均給与月額の状況

区分	一般行政職			技能労務職		
	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
西脇市	45.3歳	346,761円	386,735円	51.8歳	347,491円	356,752円
国	42.3歳	327,205円	397,723円	49.5歳	283,862円	321,662円

*平均給料月額・平成23年4月1日現在の各職種の職員の基本給の平均
*平均給与月額・給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、管理職手当の額を合計したものと

●表4 職員の初任給の状況（平成23年4月1日現在）

区分		西脇市	国
一般行政職	大学卒	172,200円	172,200円
	高校卒	144,500円	140,100円
技能労務職	高校卒	144,500円	137,200円

●表5 経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成23年4月1日現在）

区分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	258,200円	295,500円	327,000円
	高校卒	228,500円	265,700円	302,500円
技能労務職	高校卒	220,300円	265,700円	302,500円



●表6 特別職の報酬などの状況（平成23年4月1日現在）

区分	給料月額等	
	市長	874,950円 (921,000円)
副市長	712,500円 (750,000円)	
報酬	議長	465,000円
	副議長	408,000円
	議員	370,000円
期末手当	23年度支給割合(月分)	
	6月期	1.85
	12月期	2.00
	計	3.85
	23年度支給割合(月分)	
	6月期	1.85
12月期	2.00	
計	3.85	
退職手当	市長	(算定方式) (1期の手当額) (支給時期)
	副市長	給料月額×在職月数×0.41 17,219,016円(18,125,280円) 任期毎
	給料月額×在職月数×0.25 8,550,000円(9,000,000円) 任期毎	

*給料の()内は、減額措置を行う前の金額です。
*退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額です。

●表7 職員手当の状況（平成23年4月1日現在）

区分	西脇市	国の制度との異同
期末手当	支給実績(平成22年度決算) (平成22年度支給割合)	388,194千円
	期末手当 勤勉手当 計	同 じ
	1.90月分 2.05月分 3.95月分	
退職手当	職制上の段階、職務の級等による加算措置 有 1人あたり平均支給年額	1,510千円
	(支給率) 自己都合 勤奨・定年 勤続20年 23.5月分 30.55月分 勤続25年 33.5月分 41.34月分 勤続35年 47.5月分 59.28月分	同 じ
	最高限度額 59.28月分 59.28月分 その他の加算措置 定年前早期退職特 例措置(2~20%)	
地域手当	1人あたり 平均支給額	18,663千円 22,513千円
	支給実績(平成22年度決算)	0千円 無支給地
特殊勤務手当	支給実績(平成22年度決算)	420千円
	支給職員の割合 1人あたり平均支給年額	1.5% 105,000円
時間外勤務手当	主な手当の名称 現場手当(班長手当) 月額	10,000円
	支給実績(平成22年度決算) 1人あたり平均支給年額	33,409千円 129,997円
扶養手当	支給実績(平成22年度決算)	38,480千円
	配偶者	13,000円
	その他の扶養親族	各6,500円
住居手当	支給実績(平成22年度決算)	7,560千円
	借家居住者 月額12,000円を超える家賃を支払っている職員に支給 最高27,000円	異なる
	自宅居住者 世帯主である職員に支給 新築・購入から5年未満 3,500円 新築・購入から5年以上 2,000円	
通勤手当	支給実績(平成22年度決算)	13,390千円
	交通機関利用者 運賃の額相当額 最高支給額55,000円 自動車等利用者 片道2km以上の者 2,000~24,500円	同 じ
管理職手当	支給実績(平成22年度決算)	67,945千円
	部長 75,145円 次長66,880円 課長56,715円 課長補佐35,150円 主査25,555円	異なる

*支給実績(平成22年度決算)は、普通会計決算の額です。
*退職手当の1人あたり平均支給額は、22年度に退職した職員に支給された平均額です。
*平成19年10月から管理監督職を対象に人事考課制度の運用しており、平成22年度から管理職を対象に勤続手当に反映させています。

●表8 定員管理の数値目標（平成17年4月1日~平成23年4月1日）

職員数(人)		純減数(人)	純減率(%)
平成17年4月1日	平成23年4月1日		
748	654	△94	△12.6

*平成17年4月1日の数値は、合併前の旧市町の合計値です。

●表9 一般行政職の級別職員数の状況（平成23年4月1日現在）

区分	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	計
標準的な職務内容	理事技監部長	課長主幹	課長補佐	主査	主任	上級職員	一般職員	その他	
職員数(人)	11	48	36	48	67	20	11	4	245
構成比(%)	4.5	19.6	14.7	19.6	27.3	8.2	4.5	1.6	100

*標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。

●表10 部門別職員数の状況と主な増減理由（各年4月1日現在）

区分	職員数		対前年増減数	主な増減理由	
	平成22年	平成23年			
普通会計部門	議会	4	4	0	
	総務	70	67	△3	事務の統廃合・縮小
	税務	17	16	△1	事務の統廃合・縮小
	民生	25	25	0	
	労働	1	1	0	
	農林水産	15	16	1	業務増
	商工	9	9	0	
	土木	23	22	△1	事務の統廃合・縮小
	小計	180	177	△3	
	教育部門	77	70	△7	事務の統廃合・縮小
公営企業等	病院	343	359	16	業務増
	水道	11	10	△1	事務の統廃合・縮小
	下水道	11	10	△1	事務の統廃合・縮小
	その他	40	40	0	
	小計	405	419	14	
合計	662	666	4		

●表11 職員の任免（平成22年度）

区分	男性	女性	合計	
新規採用	17	28	45	
退職者数	18	23	41	
	定年退職	7	2	9
	普通退職	11	21	32

●表12 職員の分限処分の状況（平成22年度）

区分	降任	免職	休職	計
勤務実績が良くない場合	0	0	0	0
心身の故障の場合	0	0	2	2
職に必要な適格性を欠く場合	0	0	0	0
職制、定数の改廃、予算の減少による廃職、過員を生じた場合	0	0	0	0
刑事事件に関し起訴された場合	0	0	0	0
合計	0	0	2	2

●表13 職員の懲戒処分の状況（平成22年度）

区分	戒告	減給	停職	免職	計
法令に違反した場合	0	0	0	0	0
職務上の義務に違反し又は職務を怠った場合	0	0	0	0	0
全体の奉仕者たるにふさわしくない非行のあった場合	0	0	0	0	0
合計	0	0	0	0	0